

# 福島原発告訴について

2015年7月31日 福島原発告訴団

## 1. 経過

### 2012年

3月16日 福島原発告訴団結成

6月11日 避難者を含む福島県民1324名が、法人としての東京電力と東京電力役員、政府関係者、学者ら33名を公害罪や業務上過失致死傷罪で、福島地検に告訴・告発する

11月15日 全国の13262名が福島地検に第二次の告訴・告発をする。その後、告訴・告発人を追加、総合計で14716名の告訴・告発となる（「2012年告訴」）

### 2013年

9月 3日 団長・副団長3名が、法人としての東京電力と東電役員・元役員32名を公害罪で福島県警に告発（「汚染水告発」）

9日 福島地検が「2012年告訴」事件を東京地検に移送、移送の約1時間後、東京地検が被疑者全員を不起訴処分とする

10月16日 団長・副団長3名が、「2012年告訴」の不起訴処分について、東京検察審査会に申し立て

11月22日 「2012年告訴」の告訴・告発人のうち5737名が東京検察審査会に第二次の申し立て

12月18日 全国の6042名が福島県警に第二次の「汚染水告発」をする

### 2014年

7月31日 東京第五検察審査会が、勝俣恒久元会長と武黒一郎・武藤栄元副社長に起訴相当、小森明生元副社長に不起訴不当の議決を発表（議決は23日付、議決書は30日付）

東京地検が再捜査を開始

### 2015年

1月13日 団長・副団長ら14名が、東電の津波対策担当者、保安院の津波対策担当者、氏名不詳の原子力安全委員会、電事連の担当者ら9名を業務上過失致死傷罪で東京地検に告訴・告発（「2015年告訴」）

1月22日 東京地検が、勝俣恒久元会長ら4人に再度の不起訴処分  
東京第五検察審査会が二度目の審査に入る

4月 3日 東京地検が、「2015年告訴」の被疑者9人を全員不起訴処分とする

4月30日 「2015年告訴」の不起訴処分について東京検察審査会に申し立て、東京第一検察審査会が審査開始

## 2. 構成（2015年7月31日現在）

団 長	武藤 類子	1953年生	61歳
副 団 長	石丸小四郎	1943年生	72歳
副 団 長	佐藤 和良	1953年生	61歳
事務局長	地脇 美和	1970年生	45歳

弁 護 団	河合 弘之	弁護士
	保田 行雄	弁護士
	海渡 雄一	弁護士

紫文字：2012年告訴事件

青文字：2013年汚染水告発事件

緑文字：2015年告訴事件